

令和3年塩尻市議会 12月定例会

社会文教常任委員会会議録

○日 時 令和3年11月25日（木） 午前11時32分

○場 所 全員協議会室

○協議事項

議会第1号 塩尻市手話言語条例の審査における連合審査会開会の申出について

○出席委員

委員長	小澤 彰一 君	副委員長	樋口 千代子 君
委員	平間 正治 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	永田 公由 君
議長	牧野 直樹 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君		

午前11時32分 開会

○委員長 おはようございます。本日は、議会側の案件ですので、行政側に出席いただいておりますけれども、挨拶につきましては、12月13日の委員会の際にお願いしたいと思います。

本日は、当委員会に付託されました議会第1号塩尻市手話言語条例の審査において、事前に手話言語条例検討委員会委員長から連合審査会開会の申出がありましたので、このことについて協議します。

まず、申出の趣旨について、手話言語条例検討委員会委員長であり、本委員会の委員でもある山口委員から説明をいただきます。

議会第1号 塩尻市手話言語条例の審査における連合審査会開会の申出について

○山口恵子委員 それでは、私から説明をさせていただきます。議会第1号塩尻市手話言語条例の審査における

連合審査の申出について説明させていただきます。

議会第1号塩尻市手話言語条例につきましては、総務産業常任委員会の所管事務と関係があること、また、これまで議員全員で制定に向けて検討を重ねてきましたことから、塩尻市議会会議規則第71条の規定によりまして、連合審査により審査をしていただきたく、総務産業常任委員会に申入れをしていただくことを、この委員会で決定していただくものです。

総務産業常任委員会の所管事務と関連があることとしましては、第六次塩尻市総合計画において総合的に位置づける必要があること、また、条例制定後には福祉政策だけではなく、手話及び要約筆記、その他の手段に係る施策が全ての分野で必要になること、またこの条例案では、施策の推進方針第7条におきまして、災害時の支援を規定しており、危機管理における見直しも必要となることなどが理由として挙げられます。

以上のことから、連合審査会において、総務産業常任委員会に申入れを行っていただきますよう、協議をお願いするものです。

○委員長 ただいまの山口委員からの説明について、委員の皆さんから質問はありますか。

○永田公由委員 今、山口委員が言われたように、今まで議員全員で検討してきたし、また条例の制定に当たっては、検討委員の人たちが7回から8回にわたって検討されてきた中で、やはり塩尻市議会として取り組んでいかなければいけない問題だと思いますので、私は連合審査には賛成をいたします。ただ、採決につきましては、私たちの委員会に付託されているものですから、社会文教常任委員会で採決をしていくという方向でお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長 要望ということでよろしいですか。山口委員、何か答弁はありますか。いいですか。

○山口恵子委員 いいです。

○委員長 ほかにありますでしょうか。

それでは、議会第1号の審査において、総務産業常任委員会に連合審査会の開会の申入れを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議会第1号の審査における連合審査会開会を総務産業常任委員会に申し入れることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の社会文教常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時35分 閉会

令和3年11月25日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

社会文教常任委員会委員長 小澤 彰一 印